

# 『水滸伝』招安での詔書開読について

金文京

## 一 『水滸伝』の三回の招安

小説『水滸伝』の内容の中でもっとも重要な事件は何かと言えば、それは朝廷による梁山泊英雄たちの招安ということになるであろう。『水滸伝』全書は招安を境に前後二つの部分に分かれ、梁山泊の豪傑たちは、招安前は盜賊、招安後には官軍となる。金聖嘆七十回本が招安の前で腰斬していることも周知のとおりである。『水滸伝』の忠義とは何か、これまた招安の評価にかかわる。招安は前後三次にわたって行われ、前二次は不首尾、第三次に成功する。いまその経緯を容与堂百回本によって述べれば、以下のとおりである。

### ○第一次招安

殿前太尉、陳宗善が使者となり、招安を望まない蔡京と高俅の部下、張幹辦、李虞侯がお目付け役として随従、詔書と十瓶の御酒を携え、濟州を経て梁山泊に至る。しかしこちらも宋江以外はみな招安に気乗りせず、まず阮小七が迎えの船にわざと穴を開け、一行を別の船に移らせ、御酒十瓶を自分と手下で飲んでしまい、代わりに濁酒を詰める。ついで宋江以下全員の前で、蕭讓と裴宣が贊礼（進行役）となり、蕭讓が詔書を開読するが、その文面が高圧的であったため、一同憤激し、李逵が詔書を破る。さらに

御酒を開けると濁酒だったので、みな怒り出し、陳宗善一行は這う這うの体で下山、都へ帰った（七十九回）。

この後、七十六、七十七回は童貫、七八、七十九回は高俅の梁山泊討伐となるが、ことごとく失敗し、第二次招安となる。

## ○第二次招安

高俅は十道節度使を動員して梁山泊を攻めるが失敗、捕虜となった雲中節度使の韓存保が宋江に招安の手筈を依頼され都にもどり、御史大夫の鄭居忠と二人で尚書の余深に相談する。余深は蔡京を説得し、蔡京が徽宗に上奏すると、徽宗は、ちょうど高俅が参謀として安仁村の教学先生、聞煥章を呼んでいるので、彼を招安の使いにせよと言う。聞煥章は天使とともに濟州に行く（この部分については後述）。

濟州で梁山泊を攻めあぐねていた高俅は、天使から招安の話を聞き、招安の詔書の抄白（写し）を読むも気が進まない。そこへ濟州の老吏、王瑾が、詔書の「除宋江、盧俊義等大小人衆所犯過惡，并與赦免」（宋江、盧俊義など大小人衆の犯す所の過悪を除き、並びに赦免を与う）を「宋江を除き、盧俊義など大小人衆の犯す所の過悪は并びに赦免を与う」と読み替え、宋江だけを捉えればよいと、高俅に入れ智慧する。高俅から相談を受けた聞煥章は、姑息なやり方だと反対するが、高俅は聞かず、全員で濟州城に来て赦免の詔書を聞くよう宋江に使いを出す（七十九回）。

宋江一行が濟州城下にやって来ると、高俅は詔書を読むので甲冑を脱ぐよう要求、これに対して宋江は、信用できないので城中の百姓耆老を城壁の上に呼んで共に詔書を聞くなら、甲冑を脱ごうと答える。高俅がこの条件を呑んだので、城壁の上で天使が王瑾の案のとおりに詔書を開読する。これを聞いて怒った花栄が放った矢で天使は死に、招安はまたもや決裂する。しかしその後の戦闘で高俅と聞煥章は捕虜になり、高俅はついに招安

を承諾、聞煥章を残し、蕭讓と樂和を伴って帰京する（八十回）。

この後、八十一回で、聞煥章の宿太尉宛ての手紙を携え、燕青と戴宗が都へ行き、燕青が李師師を介して徽宗に会い、招安を懇願し、高俅の屋敷に監禁中の蕭讓と樂和を救出して梁山泊に帰る。

### ○第三次招安

殿前大尉、宿元景が徽宗親筆の丹詔をもち、濟州を経て梁山泊に行く。忠義堂の前に勢ぞろいした宋江たちの前で、裴宣が進行役となり、蕭讓が詔書を開読し、ついに招安が成立する（八十二回）。

以上の経緯、文簡本、百二十回本など諸本の間に多少の文字の異同はあるが、内容は同じである。

さてこの三次にわたる招安で、もっとも読者の興味を惹くのは、さしづめ第二次における詔書文面の句読のインチキであろうが、第二次と第一、三次の間には大きな相違点がある。すなわち第一、三次では詔書開読の場所はともに梁山泊で、裴宣と蕭讓が贊礼となり、蕭讓が開読するのに対し、第二次では詔書開読の場所は濟州城、開読するのは天使自身である。また第一、三次の詔書では、それぞれ「宣和三年孟夏四月」、「宣和四年春二月」と年月が明記されているのに対し、第二次では「宣和年月」と年号のみで年月は記載されていない点も異なる。第二次で天使が詔書を開読するのは、そうしなければ高俅の悪だくみどおりに句読を変えて読むことができないのだから当然であろう。

しかしここで疑問が生じる。第一、三次で蕭讓が詔書を開読するのはなぜであろうか。都から天子の詔書をもった天使がわざわざやって来るのであるから、詔書は天使が読むのが当然ではないだろうか。せっかくはるばるやって来たのに、肝心の詔書を聞く側の人間が読むのは変ではないか。

少なくとも現代の我々の常識では、このような疑問が生じるであろう。しかし実はそうではないのである。

## 二 詔書開読の儀式

皇帝の言葉を各地の官民に伝える詔書または聖旨の開読は、歴代王朝にとってきわめて重要な儀式であり、それには一定の決まりがあった。いま『水滸伝』の雛型が出来た元代の例を見ると、『元典章』二十八・礼部卷一「礼制一・迎接合行礼数・外路迎撃詔赦」<sup>1)</sup>に次のようにある（下線部は筆者、以下同）。

送詔赦官到隨路，先遣人報。班首即率僚屬、吏從人等，備儀從、音樂、綵輿、香輿，詣廓外迎接，見送詔赦官，即於道側下馬。所差官亦下馬，取詔赦置於綵輿中。班首詣香輿前上香訖，所差官上馬，在輿後，班首以下皆上馬後從，鳴鉦鼓作樂前導，至公所，從正門入。所差官下馬，執事者先於庭中望闕設詔赦案及香案并褥位，又設所差官褥位在案之西。及又設床於案之西南。所差官取詔赦置於案。綵輿、香輿皆退。所差官称：「有制」。贊，班首以下皆再拜。班首稍前跪，上香訖，復位，又再拜。所差官取詔赦，授知事，知事跪受。上名司吏二員齊捧詔赦，同陞宣讀。在位皆跪，聽讀訖，詔赦置於案，知事等復位。

すなわち都から派遣された使者が到着を知らせると、班首（当該地の官府の長）が部下を従えて出迎え、挨拶や器物の設置などがあり、使者が「制（詔のこと）有り」と称し、赦免詔書を知事（これは県知事などの知事ではなく、官と吏の間のいわゆる首領官の一種）に渡し、上位の司吏

1) 陳高華等点校『元典章』（中華書局・天津古籍出版社、二〇一一年）第二冊、一〇一三頁。

(胥吏の一種)二名が宣読するのである<sup>2)</sup>。これは金代の制度を踏襲したもので、『大金集礼』(文淵閣四庫全書本)卷二十四「外路迎拜赦詔」には次のようにある。( )内は小字注。『金史』卷三十六「礼九・臣下拜赦詔儀」もほぼ同文である<sup>3)</sup>。

尚書省差官送赦書到京府節鎮，先遣人報。長官即率僚屬、吏從人等，備旗幟、音樂、綵輿、香輿訖，五里以來迎接。見送赦書官，即於道側下馬。所差官亦下馬，取赦書置於綵輿中。長官詣香輿前上香訖，所差官在香輿後。長官以下皆上馬後從，鳴鉦鼓作樂前導，至公序，從正門入。所差官下馬，執事者先設案并望闕褥位于庭中，香輿置於案之前。又設所差官褥位在案之側。又設棹子在案之東南。所差官取赦書置于案，綵輿退。所差官稱「有勅」，贊，長官以下皆再拜。長官少前上香訖，退復位，又再拜。所差官取赦書授都目（都目跪受）及孔目官二員（如闕，則司吏內上三人）齊捧赦書，同陞棹子上讀。在位官皆跪聽。讀訖，赦書置於案，都目等復位。

ここでは開読するのが都目と孔目官二員（または司吏中上位の三人）となっている点が異なるだけで、他は『元典章』とほぼ同じである。都目、孔目もやはり胥吏の一種である。なお『元典章』では詔を読む床が案の西南に設けられるのに対して、『大金集礼』では案の東南に棹子を置くのは、元ではモンゴルの習慣で右（西）を上位とするからである。

梁山泊での開読司会役を務めた裴宣は、もと京兆府の孔目で、綽名は鉄面孔目、蕭謙も綽名が聖手書生であるように、もっぱら文書を扱う胥吏的な人物であり、この二人が詔書開読の儀式を取り仕切り開読するのは、金元代の規定に合致している。楽隊つきで迎えに出るなど一連の迎接の儀式

2) 詳しくは船田善之「元代の命令文書の開読について」、『東洋史研究』六十三、二〇〇五年を参照。

3) 『金史』標点本（中華書局、一九七五年）八四六頁。

もおむね一致する。

このような規定は唐宋代の文献には見えないが、やはり同じであったろうことは、円仁『入唐求法巡礼行記』卷二、開成五年（八四〇）三月五日、登州における次の記事によって知りうる<sup>4)</sup>。

又從京都新天子詔書來。於州県内第門前庭中鋪二毯子，大門北砌上置一几，几上敷帷，上着詔書。…使君一拝，手取詔書。…令両衙官披詔書，其二人著綠衫。更有衙官兩人，互替讀。声大似本国申政之声。

これはこの年一月に文宗が崩御し、武宗が即位した時の詔で<sup>5)</sup>、これを読んだ衙官とは州の刺史の属官で、胥吏ではないが、綠衫は六、七品の官服であり、その地位は低い。二人で交互に読んだのは、読み間違いがないようにするためであろう。金元代の規定では交互に読むとは明記されていないが、複数の胥吏が開読するのは同じ理由であると思え、やはり交互に読んだのであろう。ちなみにこの詔書開読は官吏だけでなく、百姓、僧尼道士もその場で聞いていた。円仁がこの件を記録できたのは、そのお陰である。

皇帝の詔書を都から来た使者ではなく、現地の胥吏または下級役人が読むのはなぜであろうか。皇帝の使者は相応の高官であろうから、大勢の面前で詔書を読むのは体面にかかるというなら、使者が連れて来た隨従の役人に読ませればよい。その理由は明らかではないが、筆者の推測では方言と関係があるように思える。広大な中国各地の方言が互いに通じないほど異なることは、今も昔も同じである。詔書開読は現地の官人のほか胥吏、場合によっては百姓（庶民）の代表、僧尼道士などを対象に行われたが、その中には現地の方言しか解さない者がいたはずである。都からの使者ま

---

4) 白化文等校注『入唐求法巡礼行記』（花山文藝出版社、二〇〇七年）二二一頁。

5) この詔は宋敏求『唐大詔令集』卷三所収の「武宗即位赦」、文体は平仄を整えた駢文で朗誦に適したものである。

たはその隨従は現地の方言を知らないであろうから、彼らが読んだのでは駄目なのである。胥吏や下級役人はおおむね現地の出身であろう。詔書開読を彼らが担当するのはそのためと思える。詔書は文言（元代ではいわゆる蒙文直訳体）で書かれており、方言で読んでもはたして理解できたかという疑問もあるが、皇帝の言葉である詔書は、音声として官民に伝わることが重要だと考えられていたのであろう。円仁が「声は本国（日本）申政の声より大」と言うのは、おそらく宣命などを念頭に置いたものであろうが、音声言語の重要性をはしなくも物語っている。

では次に『水滸伝』が実際に書かれたと思える明代ではどうであったのだろうか。『明会典』（文淵閣四庫全書本）卷七三・礼部三二「有司迎接詔赦礼儀」には次のように見える。

凡朝廷遣使各處開讀詔赦，…朝使奉詔授展讀官。展讀官跪受，詣開讀案宣讀。出使官於露台北向跪，衆官皆跪。宣讀訖，開讀官奉誥授朝使，朝使奉詔放龍亭。

これによると開読するのは展讀官または開讀官とあり、胥吏ではない。展讀官と開讀官は同じであろうが、朝使側か現地側かは明らかでない。しかし元以前の制度を踏まえているとすれば、やはり現地の官であろう。清代の例になるが、『滿文老檔』の太宗期の聖旨開読では、「書を持参した大臣が書を卓上から取って贊礼の者に与え、贊礼の者が立ったまま読み上げ、読み終えたら王に渡す」<sup>6)</sup>とあり、贊礼（進行役）が読むので、やはり現地の下級役人であろう。また『大清会典則例』（文淵閣四庫全書本）卷六十二「礼部」順治十一年の「題準」では、「朝使奉詔，授展讀官。展讀官跪受，詣開讀案前宣讀」とある「展讀官」に「以教官為之」の注がある<sup>7)</sup>。

6) 『滿文老檔』IV（東洋文庫、一九五九年）「太宗 1」1337 頁。

つまり現地の学校教官が読むのである。府州県の学校教官には、おそらく現地出身の人間が多かったであろう。

明代以降、詔書開読が胥吏ではなく官人の役目となったのは、金元代に比べて胥吏の地位が低下したためとも考えられるが、あるいは官話の普及によって、方言で読む必要性がさほどなくなったからとも考えられる。以上、詔書開読について不十分な検討しかできなかったが、少なくとも『水滸伝』第二、三次の招安で、裴宣と蕭謙が贊礼、開読を担当するのは、金元代の習慣をほぼ踏まえたものであることは確認できたであろう。

しかしここでもう一つの疑問が生じる。以上に述べた詔書開読の儀式次第は、地方官衙において行われる際のものである。しかし梁山泊はむろん地方官衙ではない。盜賊の招安のための詔書を盜賊側の人間が読むというのは、いかにも変であろう。以上の文献に見える「詔赦」とは、皇帝即位などに際しての恩赦を言うのであって、盜賊の罪を赦す招安のことではない。

### 三 反乱軍招安の詔書開読

では盜賊や反乱軍を招安するための詔書はどのように開読されたのであろうか。元の蘇天爵編『国朝文類（元文類）』（四部叢刊初編）卷四十一「政典・招捕・大理金齒」に次の記事がある。

至治元年七月，怒謀甸主管故侵芒施路魯來等砦，燒百四十一村，殺提控按贖一人。有司奉詔書開讀招諭。管故不跪聽，亦不出降。

元の至治元年（一三二一）、雲南の怒謀甸主の管故が反乱を起こし、官

---

7) この資料は岸本美緒氏のご教示による。

吏一名を殺害した時のこととして、有司（官人）が詔書を開読して招諭したが、管故はそれ跪いて聞かず、降伏もしなかったという。ここで詔書を開読したのは有司である。反乱者を招諭するのであるから、これは当然であろう。ということは、第二次招安において天使が詔書を開読したのは、何も句讀をごまかすためではなく、賊軍の招安目的では当然そあるべきであったということになる。第一、三次で梁山泊側の蕭謙が開読する方がよほどおかしいのである。

そしてこのような場合、招安する側とされる側双方の思惑が交差し、する側は招安を餌に何とか賊をおびき寄せ、あわよくば騙し討ちにしてやろう、される側もそれを警戒してあれこれと要求を出して来るということは当然ありうることである。次に明代の例として、王守仁（陽明）が嘉靖七年（一五二八）、広西の田州で起きた盧蘇、王受の反乱をうまく収めた例を、谷応泰『明史紀事本末』<sup>8)</sup> 卷五十三「誅岑猛」から引用する。

七年春正月，王守仁將至田州，調集湖兵數萬人南下。諸土目皆憚之。守仁乃自弢晦，示以無事。及抵南寧，見盧蘇、王受勢熾，度不可卒滅。乃使人招諭，使來輸罪。会有造浮言誑蘇、受，欲取其賂者。蘇、受疑懼，不即來。守仁遣使慰諭之，且與之誓。蘇、受言：「來見必陳兵衛。又欲易軍門左右祇候，皆盡以田州人。」守仁許之。蘇、受乃期日來見，盛兵自衛。守仁數罪筆之。蘇、受裹甲受筆。已而諭歸俟命。…以盧蘇、王受為巡檢。

王守仁は盧蘇、王受の軍勢が盛んで、にわかには討伐できないと見て取ると、二人にこちらへ来て罪を認めれば赦免すると招諭した。しかし二人はそれを疑って、すぐには来ないので、さらに慰撫し、偽りはないと誓まで立てるところ、二人は軍勢を連れて行くこと、王守仁の軍門にいる軍人をす

8) 『明史紀事本末』（台湾三民書局標点本、一九六九年）五六一－五六二頁。

べて田州の者に換えることを条件によりやくやって来た。すると王守仁はその罪を責め鞭うったが、それは甲冑をまとったまでの形式的なもので、帰順するよう諭し、その後二人を巡檢の職につけたというのである。ここには詔書開読はないが、王守仁の軍略家としての才覚を見ることができよう。同様の事件は、招安する側が騙し討ちに成功した例、見抜かれて失敗した例をも含めて、おそらく中国各地で無数に起こっていたに相違ない。

つまり第二次の招安で、天使が詔書を開読すること、高俅が詔書の句読をごまかして宋江を捉えようとしたこと、宋江側がそれを警戒し、甲冑を脱ぐ条件として百姓耆老が詔書開読を聞くことを要求したことは、みな当時の賊軍、反乱軍招安の実態を反映したものであったと言える。明清代の『水滸伝』読者にとって、第二次の招安は素直に受け入れられるものであった。逆に第一、三次の招安にはおそらく違和感をもったであろう。

#### 四 天使はだれか？

しかし第二次招安にもおかしなところはある。それは詔書を開読した天使がだれなのかが書かれていないことである。当初、蔡京の進言によって再度の招安を裁可した徽宗は、「見今高太尉使人來請安仁村聞煥章爲參謀、就差此人爲使前去」と述べる。これだけ読むと聞煥章が天使であると思うであろう。しかしその直後、「且不說這裏聞煥章辭駕、同天使來、却說…」とあり、聞煥章が天使でないことは明らかである。この部分は評林本、劉興我本など文簡本にはないが、聞煥章はその後、捕虜となって第三次招安で重要な役割を果たす一方、天使が花栄の矢に当たって死んでしまうのは文簡本でも同じであり、聞煥章は天使ではありえない。

しかも濟州に着いた天使一行に対し、高俅は詔書の句読を変えて読む案を聞煥章には相談しているが、天使には何も言っていない。結局天使は高

俅の案どおりに読んで殺されてしまうわけだが、高俅がこれについて天使を説得したという話もない。そもそも徽宗が天使を任命したという記述もないのに、この天使は名無しの権兵衛のまま、詔書を讀んだだけであっけなく殺されてしまうのである。これは第一、三次の使者、殿前太尉の陳宗善、宿元景とは大違いである。なぜであろうか。

まず確認しておきたいことは、陳宗善と宿元景はどちらも天使とは呼ばれていないことである。『水滸伝』で天使と呼ばれる人物は、まず第一回で伏魔殿を開けてしまった洪信が、「欽差内外提点殿前太尉洪信為天使」と天使とされている。そしてこれが宋朝の天使として名前がわかる唯一の例であり、もう一人は九十一回で方臘の天使として登場する馮喜がいるだけである。あとはこの第二次招安の天使を例外として、五十五回、九十四回、九十九回、百回とみな軍中の慰労、もしくは赴任地からの召喚の命を伝えるために派遣された皇帝の私的な使者で、すべて名前が記載されていない。後の例から考えると、殿前太尉の洪信が天使とされるのは不自然で、これはおそらく第一回が最後に加えられたためであろう。なお殿前太尉の官位をもっているのは、洪信、陳宗善、宿元景のほかは、方臘の殿前太尉、鄭彪だけである（九十七回）。

この天使とは、確実な証拠があるわけではないが、おそらくは宦官であろう。宦官が皇帝の私的な使者として、戦闘中の軍隊の慰問あるいは賊軍の招安に派遣されることは大いにありうることである。古い例になるが、唐の徳宗の興元元年（七八四）、朔方節度使の李懷光が朝廷に叛いた時、諫議大夫で宣慰使となった孔巢父と共に、宦官の啖守盈が招諭のため派遣されている。これについては『旧唐書』、『新唐書』に記述があるが、それらをまとめた『資治通鑑』（卷二三一）を以下に引用する。

（興元元年七月）丁亥，孔巢父至河中。李懷光素服待罪，巢父不之止。

懷光左右多胡人，皆嘆曰：「太尉無官矣。」巢父又宣言於衆曰：「軍中誰可代太尉領軍者。」於是懷光左右發怒誣謔。宣詔未畢，衆殺巢父及中使啖守盈。

ここでも詔書の宣読が行われているが、読んだのは孔巣父もしくは中使（宦官）の啖守盈であろう。しかし孔巣父の対応がまづかったせいで、二人とも李懷光の部下に殺されてしまった。ちなみにこの孔巣父とは、かつて李白と共に徂徠山に隠遁した竹溪六逸の一人である。李白も孔巣父のように出世して活躍したかったのであるが、もし実現していれば孔巣父と同じ運命をたどっていたかもしれない。それは余談だが、もし天使が宦官であるとすれば、聞煥章が孔巣父の役回りということになる。そして宦官であれば、その名前が書かれていないのも理解できるであろう。

ただし以上に述べたことと矛盾するが、実は殿前太尉の洪信、陳宗善、宿元景の三名、特に宿元景はやはり宦官であったと考えられる。第五十九回で、宿元景は皇帝の聖旨を欽奉して、西岳華山に降香（參詣）に行くところを、宋江一味に拉致、脅迫され、宋江たちが衣裳や儀仗を奪って偽の使節に成ります。その時、宿元景の偽者として、「於小嘍囉數内選揃一個俊俏的，剃了鬚鬚，穿了太尉的衣服，扮做宿元景」とあり、若い兵士の中からハンサムなを一人選び、髭を剃って宿元景に仕立てた。これはまさしく宦官の容貌である。この後、偽の使者一行は西岳廟に乗り込むが、偽者の宿元景は、様子は似ていても話せばばれてしまうので、病氣と称して出て来ない。迎える道士たちも宿元景を見知っている者はいないはずだが、それでも髭を剃らせたのは、道士たちも宿元景は宦官だと知っているので、万一姿を見られた時を慮ってのことであろう。

そもそも名山、名刹などに皇帝の名代として参拝するのは、おおむね宦官の役割である。殿前太尉とは近衛軍の殿前司のトップである都指揮使で

太尉（名誉称号で実務はない）の官を帯びた者のことで、皇帝の代参などに行くはずはない。さらに言えば、賊軍の招安に行くこともまず考えられない。宿元景はこの後、第八十九回では降伏した遼国へ詔書開読のために派遣され、最後の第百回では、宋江の死について徽宗と同じ夢を見ることになっているが、そこでは単に太尉となっていて殿前太尉とは言っていない<sup>9)</sup>。ただの太尉であれば、徽宗の時に童貫、梁師成など宦官がなった例もある<sup>10)</sup>。

ただしこれは客観的に見て宿元景は宦官らしいというだけで、『水滸伝』の作者がどう思っていたかはまた別の問題である。明代の官制には殿前司も太尉も存在しないので、作者は「殿前」という言葉から皇帝に近侍する大臣という意味に誤解したこともありえよう。第百回に「只有宿太尉等近上大臣在彼侍側」とあるのは、その可能性を示唆するであろう。

## 五 小結

以上述べたところをまとめると、およそ次のようになる。第一、三次の招安で、詔書の開読が梁山泊において蕭謙によって行われたのは、梁山泊を地方官府に準ずるものと見なし、金元代の地方官府における詔書開読の規定を適用したものである。それに対して第二次の招安で、宋江たちを濟州城におびき出し、詐術を使って宋江を捉えようと謀り、宋江の方もそれを警戒して条件を出し、かつ天使が詔書を開読するのは、宋江たちを盜賊と見なし、当時の盜賊、反乱者に対する招安の実態を反映したものである。

9) 第五十九回での宿元景は「殿司太尉」とされる。この呼称はここ一例だけであるが、清・王毓賢『絵事備考』（文淵閣四庫全書本）卷六「宋」に、「王介、号黙菴、慶元間内侍。…歴官殿司太尉」とある。これは宋代の宦官の絵師が殿司太尉となった例であるが、もちろん単なる称号であろう。

10) 『水滸伝』の太尉については、宋金民「論『水滸伝』中的太尉—以洪信、高俅、宿元景为主」（『懷化学院学報』三六卷一期 二〇一七年）があるが、筆者が論じた問題は取り上げていない。

したがって前者は招安に肯定的、後者は批判的な視点から描かれたと見ることも可能であろう。

ここまでではまず確かなところであるが、ではこれを『水滸伝』形成史の中にどのように位置づけるかとなると、推測による仮説にならざるを得ない。招安自体は『宣和遺事』にすでに見えるので、早くからあったに相違ない。ただし当初は一回だけで済んだであろう。それが三回になったのは、同じことを三回繰り返す元雜劇など演劇の常套に倣ったものか、あるいは百回を満たすために話を膨らませる必要があったのであろう。

では現行本の三次のうち成立が最も早いのはどれか。それは宿元景がそれ以前から宋江と知り合いでいた（五十九回）ことからしても、おそらく最後の第三次であろう。ついで第三次と同じ趣向の失敗例として第一次が作られ、阮小七や李達が暴れる『水滸伝』常套のプロットが組み込まれた。最後に第一、三次とは異なる視点から第二次が作られたと考えるのがもっとも妥当であろう。第二次で閻煥章のような在野の教学先生が、いきなり軍の参謀に取り立てられることは、歴代あることではあるが、明の嘉靖期以降、北虜南倭に悩まされ、士人の軍事に対する関心が高まった時期に特に多かったように思われる。秀才の身分で私塾の教師をしていた徐渭が、倭寇討伐の名将、浙江巡撫、胡宗憲の幕僚になったのなどは典型的な例であろう。

以上は仮説にすぎないが、『水滸伝』の中で最も重要なプロットである招安について、従来とは異なる観点からいささか検討を試みた。専家の参考となれば幸いである。

最後に私事にわたるが、本論文を執筆した経緯について簡単に述べておきたい。私がはじめて『水滸伝』を原文で読んだのは、京都大学大学院修士課程在学中、今から四十五、六年前のことである。当時、清水茂先生が

大学院演習で『水滸伝』を読んでおられた。先生はおそらく岩波文庫の翻訳をされておられたのであろう。その時、演習で読んだのがちょうどこの招安の辺りであった。私が所持する人民文学出版社の標点本（一九七五年刊）のその部分には、所々に注音符号で発音が記してある。当時、私はピンインより注音符号の方が合理的であるという説を信奉していたからである。それはともかく、その時に七十九回から八十回での「天使」はどこか変だと思ったが、むろん思っただけである。

その後、博士課程に進学し、モンゴル史専攻の杉山正明氏とともに人文科学研究所の梅原郁先生から『元典章』の読み方を習った。その時読んだのは「吏部」であるが、それから自分で他の部分も読み、「礼部」を読んだ時に、蕭謙が詔書開読する意味に気がついた。これで大体の構想は出来たのであるが、その後長い間それを論文にすることはできなかった。

鈴木さんは私にとって小説研究の先達であり、長いつき合いの中でいろいろとお世話になった。初めて杭州に行き西湖を見ることができたのも鈴木さんのお蔭である。いま四十年来断続的に考えて来たテーマをまとめることができたのも、いわば鈴木さんのお蔭であろう。定年のお祝いにそれを捧げができるのは、私にとって大きな喜びであると言わねばならない。鈴木さんの今後のご健康と更なるご活躍を切に祈念する次第である。